

番号：150175

国名：アジア地域

担当：社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ第二チーム

案件名：東メコン地域次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月下旬から2015年8月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1. 50M/M、現地 1. 30M/M、合計 2. 80M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
15日	39日	15日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月30日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	カンボジア・ラオス・ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

国際民間航空機関（ICAO：International Civil Aviation Organization）は、航空交通の安全性及び効率性を向上させ、増大する需要に対して適切に対応すべく、衛星技術を用いた次世代航空保安システム（新 CNS/ATM システム：New Communications, Navigation, Surveillance and Air Traffic Management Systems）の導入を決定し、加盟各国は同システムの整備を急いでいる。新システムへの移行は、アジア地域においては日本、中国、韓国、タイ、シンガポール等が先行しているが、国境を越えて飛行する航空機にはシームレスなサービスを提供することが重要であり、東メコン地域においても周辺地域と歩調を合わせた新システムの導入が課題となっている。

このような課題に対し、我が国は 2009～2010 年に東メコン地域 3 ヶ国（ベトナム、カンボジア、ラオス）を対象に「東メコン地域次世代航空保安システム整備計画調査」を実施し、新システムの導入に必要な機材整備、能力開発、技術基準整備等に関する計画立案を支援した。

これら 3 ヶ国の政府は、近隣国と協調して新 CNS/ATM システムへ移行することを国際的な責務と認識し、それぞれ航空保安システム機材等の近代化に取り組んでいるが、機材等の近代化と並行して新 CNS/ATM システムに対する職員の知識と能力の向上が必要との理解のもと、技術協力を我が国政府に要請した。

これを受け、JICA は 2011 年 1 月から 2016 年 1 月までの 5 年間の予定で「東メコン地域次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト」を実施しており、アウトプットとして (1) 性能準拠型航法（PBN：Performance Based Navigation）による飛行方式の設定、(2) 次世代航空保安システム訓練制度整備・訓練実施、及び (3) 安全管理システム（SMS）の導入による安全監督機能の強化を掲げ技術移転を進めている。

本プロジェクトは、ベトナムの首都ハノイを拠点としてベトナム、カンボジア、ラオスの 3 ヶ国を対象に実施する広域プロジェクトであるが、その枠組みは我が国と 3 ヶ国各国との間の二国間協力である。現在、4 名の長期専門家（総括／航空交通管理（ATM）アドバイザー、航空管制技術（CNS）アドバイザー、飛行方式設定アドバイザー、業務調整員）をハノイに派遣中であり、日本側専門家や研修等による技術移転は 3 カ国に対し合同あるいは同時並行で実施している。

上述の各アウトプットに係る活動としては、(1) PBN 飛行方式の設定では、世界測地系 1984（WGS84：World Geodetic System 1984）に基づく測量、PBN ロードマップ更新、飛行方式設定及び飛行検査・検証、受信機完全性自律的監視（RAIM：Receiver Autonomous Integrity Monitoring）予測等に係る支援、(2) 次世代航空保安システム訓練では、訓練コースの設計及び教材作成、訓練計画立案・実施、評価及びアップデート等に係る支援、(3) SMS の導入による安全監督機能の強化では、国家安全プログラム（SSP：State Safety Program）及び SMS 規定の策定、安全管理者研修や SMS 運用及び評価等に係る支援をそれぞれ実施している。中間レビュー（2013 年 5 月～6 月実施）時におけるアウトプットの発現状況は、上述 (1) と (2) で概ね良好であったものの、(3) については他のアウトプットに比較して 3 カ国ともその進捗に遅れが確認されている。

今回実施する終了時評価調査は、2016 年 1 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施に当たっての教訓を得ることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員から情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 5 月下旬～6 月上旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の Project Design Matrix（PDM）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び

評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、各国 C/P 機関、各国関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015 年 6 月中旬～7 月下旬、各国 2 週間弱で計 39 日間）

- ①当機構各現地事務所等との打合せに参加する。
- ②各国プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③各国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに各国プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、国別にプロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び各国 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から国別に評価を行い、国別評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及び各国 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、要すれば PDM 及び Plan of Operation (PO) の修正有無について検討・修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦国別評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正する。
- ⑧国別協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨3 カ国合同調整委員会に参加し、国別評価結果の共有を目的として 3 カ国に対し説明するとともに、3 カ国協働での活動進捗について各国 C/P の認識に齟齬がある場合には、合同での議論・調整結果を踏まえ、必要に応じて国別評価報告書（案）を修正し、それらを最終化する。
- ⑩現地調査結果の当機構各現地事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015 年 7 月下旬～8 月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。なお、作成にあたっては、各国評価結果を各章内で並列に記載するものとする。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。なお、作成にあたっては、各国評価結果を各章内で並列に記載するものとする。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）の全てとし、電子データをもって提出することとする。

- （1）評価報告書（英文、国別）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文、国別）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文、国別）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給することとする（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0円と記載）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

各国C/P機関と調整した結果、カンボジア、ラオス、ベトナムの順に現地調査を行うが、3カ国合同調整委員会は各国のC/P機関が持ち回りで事前調整・準備を行う枠組みであり、このため今次3カ国合同調整委員会はカンボジアでの開催を予定している。

本業務従事者の現地調査期間は次を予定しており、基本的には他の団員と同一行程となるが、一部期間においては単独で行動する可能性がある。

全体：2015年6月14日(日)～2015年7月22日(水)

うち、2015年6月14日(日)：移動日(本邦－カンボジア)

2015年6月14日(日)～2015年6月27日(土)：カンボジア調査

2015年6月27日(土)～2015年7月7日(火)：ラオス調査

2015年7月7日(火)～2015年7月18日(土)：ベトナム調査

2015年7月18日(土)～2015年7月21日(火)：3カ国合同調整委員会(カンボジア)

2015年7月22日(水)：移動日(カンボジア－本邦)

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

ア) 団長/総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構各現地事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(他の団員と同一行程となる期間においては、当機構調査団員等と同乗する予定)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、必要に応じプロジェクト専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム(TEL:03-5226-8161)にて配布します。

・PDM(最新版)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

・東部メコン地域次世代航空保安システム開発整備計画調査最終報告書 要約編(カンボジア国)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000254218.html>

・東部メコン地域次世代航空保安システム開発整備計画調査最終報告書 要約編(ラオス国)

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000254221.html>

- ・ 東部メコン地域次世代航空保安システム開発整備計画調査最終報告書 要約編（ベトナム国）

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000254224.html>

- ・ 東メコン地域次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256346.html>

- ・ 東メコン地域次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト中間レビュー調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012958.html>

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以 上